

青森県報

第四千四百四十六号

平成二十八年
五月十三日
(金曜日)

目次

告 示

- 軽油引取税に係る特約業者の代表者の氏名の変更…………… (税 務 課) …… 一
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の所在地の変更の届出… (障害福祉課) …… 一
 - 農業委員会交付金の市町村に対する配分の基準の一部改正 (構造政策課) …… 一
- 公 告
- 特定漁港漁場整備事業計画の案の縦覧…………… (漁 港 漁 場 整 備 課) …… 二
 - 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示… (警 察 本 部 会 計 課) …… 二

正 誤

- 平成二十一年三月十一日、平成二十一年五月十一日及び平成二十五年二月四日定例告示…………… (漁 港 漁 場 整 備 課) …… 三

告 示

青森県告示第三百三十九号

次の軽油引取税に係る特約業者の代表者の氏名について次のとおり変更があったので、青森県税条例施行規則（昭和三十四年五月青森県規則第六十一号）第十二条の五前段の規定により告示する。

平成二十八年五月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

区分	名 称	代表者の氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	変更年月日
変更前	株式会社菊池商会	甲田 紀儀	むつ市横迎町二丁目一七の五〇	平成 二六・二一
変更後	菊池 淑子			

青森県告示第三百四十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）から所在地を変更した旨の届出があったので、同法第六十九条第二号の規定により公示する。

平成二十八年五月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

区分	名 称	所 在 地	変更年月日
変更前	医療法人啓友会きどくりニツク	八戸市白銀三丁目六の一	平成二六・二一
変更後		八戸市大字田向字冷水三三の一	

青森県告示第三百四十一号

平成十年十月二日青森県告示第六百四十九号（農業委員会交付金の市町村に対する配分の基準）の一部を次のように改正する。

平成二十八年五月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

第二号中「農家数へ」を「農業者の数へ」に、「経営耕地面積規模別農家数」を「総農家数及び土地持ち非農家数」に改め、第三号中「経営耕地中」を「経営耕地の状況中」に改める。

公 告

特定漁港漁場整備事業計画の案の縦覧

漁港漁場整備法（昭和二十五年法律第百三十七号）第十七条第一項の規定により、日本海北部地区に係る特定漁港漁場整備事業計画を定めたいので、同条第四項の規定により、公告し、当該特定漁港漁場整備事業計画の案を次のとおり縦覧に供する。
なお、当該特定漁港漁場整備事業計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、県に対し意見書を提出することができる。

平成二十八年五月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

日本海北部地区特定漁港漁場整備事業計画の案

二 縦覧場所

青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課、五所川原市農林水産課水産室、つがる市農林水産課及び中泊町水産観光課

三 縦覧期間

平成二十八年五月十三日から同年六月二日まで

四 縦覧時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、五所川原市農林水産課水産室、つがる市農林水産課及び中泊町水産観光課にあつては、その執務時間内とする。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、

同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年五月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

運転免許証作成機用消耗品 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県警察本部警務部会計課

青森市新町二丁目三の一

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

平成二十八年四月一日

五 契約の相手方の名称及び住所

株式会社DNPアイディシステム

東京都新宿区新宿四丁目三の一七

六 契約金額

一式当たり 二百九十四万千七百四円

内訳

品 名	数量	単 位	金 額
IC用カード基体（一般用）	—	箱	五十万八千三百五十六円
IC用カード基体（優良用）	—	箱	五十万八千三百五十六円
IC用カード基体（新規用）	—	箱	五十万八千三百五十六円
高速型リボンセット	—	箱	十五万二千二百円
新経歴書用カード基体	—	箱	十六万二千六百四十八円
裏面追加備考紙	—	箱	二千七百円
印字用ロール紙	—	セット	一万八千九百円
メインランプ	—	セット	一万三千六百八円
フットランプ	—	個	二千二百六十八円

吸着パット	LEDランプ ASSY	—	セット	五千五百八円
LEDランプ ASSY	—	—	セット	一万二千三百三十二円
入口センサーLED ASSY	—	—	個	七千五百六十円
吸気フィルター大	—	—	個	九千七百二十円
吸気フィルター小	—	—	個	五千九百四十円
排出ローラー	—	—	セット	一万五千二百二十円
ヒートローラー上	—	—	セット	四万九千六百八十円
DU付ブラケットH	—	—	セット	三万千四百円
サーミスター	—	—	セット	三千二百四十円
ハロゲンヒートランプ	—	—	セット	二万二千六百八十円
ヒートローラー下	—	—	セット	三万八千八百八十円
タイミングベルト入口H1	—	—	セット	八千二百八円
タイミングベルト入口H2	—	—	セット	七千五百六十円
ゴムロールH/R	—	—	セット	一万二千九百六十円
ロールEXIT	—	—	セット	四万五千三百六十円
ロールEXIT/L	—	—	セット	四万三千二百円
ロールロアピンチローラー	—	—	セット	四万五千三百六十円
サーマルヘッド	—	—	セット	七十万二千円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項第二号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

正
誤

平成三〇・二二 第三六四九号	告示	第七十四号	二	下	ら後ろか 五か	水の地先公有 四番四〇 四番四〇 四番四〇 二番七三 地一五番 字八森五番 町大字奥戸 下北郡大間	水の地先公有 四番四〇 四番四〇 四番四〇 二番七三 地一五番 字八森五番 町大字奥戸 下北郡大間	平成三〇・二二 第三〇八二号	告示	第三百二十八号	三	上	二	上	ら後ろか 八か	水の地先公有 四番四〇 四番四〇 四番四〇 二番七三 地一五番 字八森五番 町大字奥戸 下北郡大間	水の地先公有 四番四〇 四番四〇 四番四〇 二番七三 地一五番 字八森五番 町大字奥戸 下北郡大間	平成三〇・二二 第三〇五八号	告示	第五百三十号	三	上	二	上	ら後ろか 八か	水の地先公有 四番四〇 四番四〇 四番四〇 二番七三 地一五番 字八森五番 町大字奥戸 下北郡大間	水の地先公有 四番四〇 四番四〇 四番四〇 二番七三 地一五番 字八森五番 町大字奥戸 下北郡大間	発行年月日 番号 区分 番号 ジペー 段 行 誤 正
-------------------	----	-------	---	---	------------	---	---	-------------------	----	---------	---	---	---	---	------------	---	---	-------------------	----	--------	---	---	---	---	------------	---	---	--

漁港 漁場 整備 課

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭